

地域づくり県土警察常任委員会資料

(令和2年2月26日)

- 1 鳥取県×日本財団共同プロジェクトの取組状況について
【県民参画協働課】・・・ 1ページ
- 2 クライミングフランス代表チーム等のキャンプ実施決定について
【スポーツ課】・・・ 3ページ
- 3 アリコック駐日ジャマイカ大使の来県について
【スポーツ課】・・・ 4ページ
- 4 「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の参加エントリー開始について
【スポーツ課】・・・ 5ページ
- 5 第75回国民体育大会冬季大会（スキー競技）における鳥取県選手団の結果について
【スポーツ課】・・・ 6ページ
- 6 鳥取・島根2県共同研究成果報告会の開催について
【中山間地域政策課】・・・ 7ページ
- 7 株式会社セイエルとの中山間集落見守り活動に関する協定の締結について
【中山間地域政策課】・・・ 8ページ
- 8 文化財の県指定について
【文化財課】・・・ 9ページ
- 9 文化財を活用した児童生徒の体験学習等の取組について
【文化財課、とっとり弥生の王国推進課】・・・ 19ページ

地域づくり推進部

鳥取県×日本財団共同プロジェクトの取組状況について

令和2年2月26日

県民参画協働課

鳥取県と日本財団は平成27年度から協定を締結して、地方創生のモデルを創出するため5年間の共同プロジェクトを進めているところあり、最近の取組状況は次のとおりです。この共同プロジェクトは来年度で最終年度を迎え、これまでに進めてきた様々な取組をモデルとして県内外での横展開が進むよう事業を推進していきます。

1 本年度の主なプロジェクトの取組状況

(1) 鹿野町への長期滞在交流施設の開設 (いんしゅう鹿野まちづくり協議会/鹿野町)

鹿野町内の空き家を活用し、外部人材が来訪する際に地域住民や活動団体と交流したり、長期滞在して深く地域実態を体験、理解し関係を深められる関係人口づくりの拠点として改修(令和元年9月末)した。

しかの宿・殿町(旧木下邸)/女性専用滞在施設、しかの宿・山根町(旧村上邸)/男性専用滞在施設

【主な成果と今後の展開】

- 施設整備後の利用状況 「しかの宿 殿町」: 57人 257泊、 「しかの宿 山根町」: 34人 183泊
リノベーションワークショップ 計12回 述べ80人参加、オープニングイベント 2回 計70人参加
週末だけのまちな店など地域との交流イベントの場としても活用されている。
- 長期滞在拠点として鳥の演劇祭スタッフ、芸術祭参加者等が活用しているほか、4月から移住予定の方が現れるなど、滞在施設は地域との関係性を深めるため有効活用されている。

(2) 共助交通モデルの構築 (共助交通を通じた地域人材育成の普及協議会/米子市、大山町等)

外部アドバイザーによる支援を得て、地域住民や住民活動の支援者を対象とした意識啓発や課題意識の共有、合意形成に向けた調整を行い、住民主体での共助交通のスタートへつなげた。特に県西部3地区(米子市永江、大山町逢坂、大山町大山)をモデル地区として設定し、試験運行に向けた地域課題の議論や協力者の募集活動を通じ、継続的に活動できる人材の確保を進め、共助交通モデルをスタートした。

今後、共助交通を地域で立ち上げるための手引きとなるマニュアルを作成し、本年3月には県内3圏域で報告会を開催予定である。

【モデル地区での主な動き】

(ア) 米子市 永江地区 / 大山町 逢坂地区 (コミュニティ・カーシェアリングモデル)

地域内のコミュニティ活動拠点で会員制のお出かけサークルを形成し、日本カーシェアリング協会(JCSA)から貸与された車両を活用して、会員が相互に運転や相乗り利用しながら利用頻度に応じて実費経費を負担する方法により、買い物や通院など様々な活用されている。試験運行(8月下旬から10月末まで約2ヶ月間)を経て11月から本格運用に移行した。

(イ) 大山町 大山地区 (ドライブシェアリングモデル)

平成30年10月から高校生家族の通学負担軽減を目的に既存のアプリ(LINE)を利用した連絡グループを形成し相乗り送迎するドライブシェアの取組を進めている。テスト期間を中心に住民も支援しており、さらに、大山ループバスによる周遊では対応しきれない観光分野を中心とする移動ニーズに対し、地域住民や旅館等の観光事業者によるドライバーと大山寺周辺エリア内の観光客等のライダーをスマホアプリ上でマッチングし、相乗りで移動を確保する実証実験を本年4月頃から試験運用予定である。

(ウ) その他の地域 (共助による公共バス利用モデル)

- 境港市小篠津地区において、高齢者サロンのメンバーが公共交通(はまループバス)を利用した買い物ツアーを計画し、コミュニティ活動の活性化と買い物、外出を促進。店舗側との連携により買い物ツアー用の来店特典付与が始まり、2月19日より定期的な買い物ツアーを本格的に開始している。

- 倉吉市小田東地区では、本年1月末よりコミュニティ・カーシェアリングの試験運行を開始（～4月中旬）しており、本年4月に中学進学を迎える地区内の児童家族の負担軽減を目的に、地域のボランティアがリース車両を活用した通学送迎支援を実施する予定である。さらに地域コミュニティ内の移動困難者の通院、買い物支援も併せて実施する予定である。

(3) 日野郡3町ふるさと教育の推進（日野郡ふるさと教育推進協議会／日野町）

高校進学とともに地域との関係が希薄となり、同級生などとのつながりも弱くなる生徒を対象に、地域の結びつきを強め、大学等へ県外進学してもUターン就職したり将来の地域の担い手となる人材を確保するため、学習支援と共に地域を題材とした学習を行う拠点となる「公設塾」を本年4月に開設する予定である。

現在、公設塾のカリキュラムづくりを進めており、今後、講師の人選、受講生の募集行う。

【公設塾の概要（予定）】

- ・設置場所：日野町 根雨地内
- ・対象者：日野郡在住の高校生、日野高校の生徒
- ・講師：3名体制（地域おこし協力隊制度を活用）

(4) 障がい者スポーツの拠点（鳥取県障がい者スポーツ協会／鳥取市）

布勢総合運動公園内にスポーツを普及する人材の育成、障がい者を含めた多様な方のスポーツ活動の推進及び障がい者アスリートの支援を促進するための拠点施設を本年7月の開館に向けて整備している。

併せて研修会の開催等を通じ、拠点施設や地域の身近な場所で障がい者を含めたスポーツに取り組む方を支援、指導できるガイド人材（障がい特性に応じたスポーツ指導ができる人材）を育成している。

【施設概要】木造（一部鉄骨造）平屋建、延べ床面積：699.78m²

- ・スポーツ広場（331m²）：体験会や研修会などスポーツとの出会いの場
- ・トレーニングルーム（60m²）：多様なトレーニング環境を整備
- ・マルチルーム（57m²）：リハビリを含む感覚統合の場、人材育成研修を開催

(5) 東部圏域の難病児と家族の地域生活支援拠点（鳥取県看護協会／鳥取市）

医療的ケア児や重症心身障がい児者等に対する福祉サービスの提供と自宅での訪問看護を組み合わせた支援を行う拠点を、鳥取県立中央病院に隣接して整備中である。（本年4月開所予定）

在宅生活への移行や成長に伴う各ライフステージにおいて医療的ケア児や家族が地域の中で孤立せず、安心して暮らすことができる地域となるよう地域生活を支援する人材の育成も推進している。

【施設概要】施設規模等：木造2階建て、約370m²

- ・福祉型児童発達支援：未就学児を対象に日常生活、集団生活等への適応訓練等を実施
- ・放課後デイサービス：就学児を対象に生活能力向上、社会交流促進等の訓練を実施

2 今後の取組

共同プロジェクトにより実現した様々な取組が、全国へ発信できる発展的なものとなるよう担い手の育成・確保や情報発信を継続していく。

また中山間地域など住み慣れた地域で暮らし続けられるための当面の最大の課題である移動問題への対応を、持続可能な地域としていくための集落内での議論のきっかけとして、住民主体で通院や買い物を担い、多世代交流ができるサロンを形成する取組へつなげていくなど、安心して暮らせる仕組みづくりの取組を進める。

さらに、高校生の活躍や関係人口を呼び込む取組により、県内外から地域を支える取組へと発展するよう継続した支援と情報発信を行っていく。

クライミングフランス代表チーム等のキャンプ実施決定について

令和2年2月26日
スポーツ課

東京2020大会開催を契機に世界のトップアスリートと県民との交流機会の創出によるスポーツ振興、地域活性化等を目指し、キャンプ誘致活動を行っておりますが、この度、新たにスポーツクライミングフランス代表が倉吉市で、パラ卓球日本代表が鳥取市でキャンプを実施することが決定しました。

1 スポーツクライミングフランス代表チーム

2月11日に、同チームのシルヴァン・シャペルヘッドコーチから、今年7月に倉吉市で東京五輪事前合宿を行う旨の連絡がありました。

同チームは、2018年12月の強化合宿及び2019年8月のクライミング世界選手権大会事前キャンプを倉吉体育文化会館（倉吉市）で実施した実績があり、東京五輪事前キャンプ合宿地についても倉吉市が最有力候補とされていたもの。

（合宿場所）倉吉体育文化会館 （合宿予定時期）2020年7月25日～30日

（受入規模）10名程度（選手、コーチ等帯同スタッフ含む）

※現在、男子選手2名、女子選手1名の東京五輪出場が内定している。

2 パラ卓球日本代表チーム

2月7日に、日本肢体不自由者卓球協会の関係者が競技施設、宿泊施設等の視察に来県され、平井知事と面談した際に、強化合宿を鳥取市で実施することで合意しました。

日本卓球協会が鳥取県卓球協会に対して合宿受入を打診していたことから、県卓球連盟及び県障がい者卓球協会が所轄競技団体である日本肢体不自由者卓球協会と交渉を行っていたもの。

（視察来県者）一般社団法人日本肢体不自由者卓球協会

顧問 中江 康人（なかえ やすひと）氏（※鳥取県県政アドバイザースタッフ）

渉外広報担当 立石 イオタ 良二（たていし いおたりょうじ）氏

（合宿場所）コカ・コーラボトラーズジャパンスポーツパーク県民体育館

（合宿予定時期）2020年4月17日～19日

（受入規模）選手12名（※うち車いす5名程度）、帯同スタッフ4名

<視察者のコメント>

「バリアフリーができており、鳥取での合宿は選手にとってプラスになると確信した。」（立石氏）

3 第1回東京オリ・パラキャンプ誘致推進委員会拡大会議

東京五輪開幕まで150日程度となり、事前キャンプ受入や東京2020大会への出場選手が決まり始めることから、キャンプ受入・歓迎機運や本県ゆかりの競技選手への応援機運を高めるべく、2月7日に行政、競技団体等の関係者による合同会議を開催しました。

・日 時：令和2年2月7日（金）午後1時～午後1時40分

・会 場：とりぎん文化会館第3会議室

・出席者：（行政）平井知事、石田倉吉市長、境港市松本教育長、八頭町薮田教育長、ほか

（スポーツ団体）鳥取県体育協会・中永会長、鳥取県障がい者スポーツ協会・福留会長

（競技団体）①鳥取陸上競技協会、鳥取県セーリング連盟、鳥取県山岳・スポーツクライミング協会等のキャンプ受入関係団体

②鳥取県水泳連盟、鳥取県ボクシング連盟等の東京2020大会出場が内定または期待される競技団体

<出席者の声>

（倉吉市）クライミングフランス代表チームの世界選手権事前合宿（2019年8月）を受け入れた実績もあり、地元経済団体、自治会も一生懸命やろうという機運が高まっている。地元を挙げて受入体制を整えていきたい。

（卓球連盟）パラ卓球日本代表の合宿では関係団体と共に運営に全力を挙げたい。鳥取県でパラ卓球を根付かせたい。

（陸上競技協会）ジャマイカ選手団は80～100名くらいになるだろう。キャンプ受入は7月初旬からの予定である。五輪は一番大事な大会、好成績を挙げられる受入対応をしたい。

（境港市）J.K. モルナルチームから五輪代表が選ばれたのは喜ばしい事である。今回の合宿は五輪直前、最高のコンディションで試合に臨めるようサポートしたい。

アリコック駐日ジャマイカ大使の来県について

令和2年2月26日
ス ポ ー ツ 課

ホストタウン交流事業の一環として、駐日ジャマイカ大使館のアリコック大使と夫人が来県され、鳥取県立鳥取湖陵高校で開催した「ジャマイカ文化・歴史学習会」の講師と、生徒が開発した「ジャマイカおもてなし料理」の試食や生徒との意見交換を行われました。併せて、アリコック大使が2月下旬に退任されるため、知事とも面談されましたので、その概要を報告します。

1 来県者

駐日ジャマイカ大使館 特命全権大使 クレメント・フィリップ・リカルド・アリコック氏
大使夫人 スザンヌ・ニコラ・アリコック氏

2 鳥取湖陵高校での「ジャマイカ文化・歴史学習会」等

(1) 日 時 2月12日(水) 13:00~14:30

(2) 場 所 鳥取県立鳥取湖陵高校

(3) 内 容

13:00~13:15 濱崎校長による歓迎挨拶

13:15~14:00 アリコック大使による「ジャマイカ文化・歴史学習会」(図書館)

生徒: 1年人間環境科29名

14:00~14:30 ジャマイカおもてなし料理の試食、生徒との意見交換(第1食物室)

生徒: 2年人間環境科4名(ジャマイカを訪問した生徒)

【アリコック大使のコメント】

- ・ジャマイカでは約300年におよぶ奴隷制度があった。「自由、正義、平等」が全ての人に保障された社会をつくるのが大切である。本で学ぶだけでなく体験者と直接話して学んでほしい。
- ・ジャマイカ選手のためにおもてなし料理の「トマトの冷製パスタ」を開発してくれて感謝している。とてもおいしい。選手にはコショウを少し控えた方がよいと思う。

【生徒の声】

- ・奴隷制度があったことは知らなかった。大使の話聞いてジャマイカに興味を持った。
- ・湖陵のトマト料理を食べて選手が競技に打ち込めるよう、精一杯おもてなしたい。

3 知事との面談

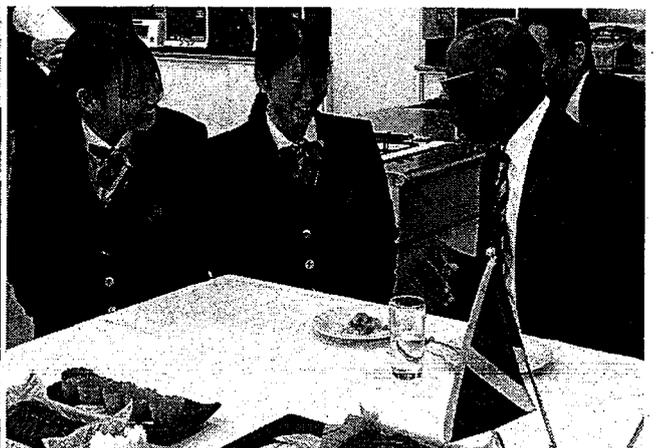
(1) 日 時 2月12日(水) 15:00~15:30

(2) 場 所 知事公邸 第1応接室

(3) 面談者 アリコック大使、アリコック夫人、平井知事、鳥取陸上競技協会 浜崎会長

【アリコック大使のコメント】

- ・ウェストモアランド県との姉妹提携やジャマイカ代表チームへの支援等、ジャマイカと友好関係を築いてくれた鳥取県に心から感謝しており、今後も共に交流を深めていきたい。
- ・ホルネス首相へ鳥取県からの招待状を渡したところ、東京五輪の開会式前に来県することを前向きに検討してくれている。今朝、首相から知事へ手紙が届いたので、後刻お送りする。



「ワールドマスターズゲームズ 2021 関西」の参加エントリー開始について

令和2年2月26日
スポーツ課

世界最大級のスポーツ祭「ワールドマスターズゲームズ (WMG) 2021 関西^(※)」の参加エントリーが2月1日に開始されました。

これに合わせて機運醸成を図るための横断幕掲出セレモニーを実施するとともに、そのエントリー状況を踏まえ、2月14日に現在の取組状況や今後の方針を共有するためのWMG鳥取県実行委員会総会を開催しました。

- (※) 4年に1度、オリンピックの翌年に開催される、概ね30歳以上であれば予選なしで参加できる世界最大級の一般参加型・国際総合スポーツ大会。
アジアで初開催となる第10回大会は、2021年5月に鳥取県を含む関西一円で開催され、全35競技59種目で熱戦が繰り広げられる。参加目標人数は、過去最大規模の5万人(国内3万人、海外2万人)。

1 WMGエントリー開始横断幕掲出セレモニー

エントリー開始を県民に周知するため、開催市町及び競技団体による横断幕掲出セレモニーを県庁内で実施した。

- (1) 日時 令和2年1月31日(金) 午前10時30分～10時50分
(2) 場所 県庁 本庁舎玄関ロビー

(横断幕は、当日の天候回復後に議会棟(屋外)に掲出。)

- (3) 参加者 自治体 : 平井知事、湯梨浜町・宮脇町長、鳥取市・尾室教育長、米子市、倉吉市
競技団体 : 県アーチェリー協会・杉原会長、県自転車競技連盟・伊藤会長、県柔道連盟・吉村会長、県グラウンド・ゴルフ協会・宮脇会長



2 県内開催競技のエントリー状況 (2/20 正午 時点)

競技名	種目名	定員数	申込者数 (国内/海外)	備考
アーチェリー	アウトドア	200人	182人 (109人/73人)	大部分の種別がゴリで定員超過
	インドア	200人	178人 (105人/73人)	同上
自転車	トラック	550人 ^(※)	459人 (440人/19人)	一部の種別がゴリで定員超過
	ロード	1,100人	439人 (429人/10人)	同上
柔道	—	500人	143人 (129人/14人)	
グラウンド・ゴルフ	—	672人	81人 (78人/3人)	

(※) 自転車(トラック)は、種別カテゴリー間の重複参加があるため、延べ990人。(タイムトライアル、スプリント、個人追抜競争等)
⇒ 定員超過した種別カテゴリーでは、ウェイティングリストにより受付対応中である。今後、定員枠の拡大を検討していく。

3 第4回WMG鳥取県実行委員会総会

- (1) 日時 令和2年2月14日(金) 午前11時～11時40分
(2) 場所 とりぎん文化会館 第3会議室
(3) 出席者 自治体 : 平井知事、湯梨浜町・宮脇町長、倉吉市・山崎副市長、鳥取市、米子市
競技団体 : 県アーチェリー協会、県自転車競技連盟、県柔道連盟、県グラウンド・ゴルフ協会
スポーツ団体 : 県体育協会、県障がい者スポーツ協会
関係団体 : 県観光連盟、県旅館ホテル生活衛生同業組合、県商工会連合、JR西日本米子支社、智頭急行、県国際交流財団、県医師会

(4) 会議での確認事項・今後の方針

- ・大会参加・誘客促進のためのプロモーション、具体的な受入準備(競技運営、交通・観光・交流・おもてなし対応等)、県民のボランティアなど大会参画に向けた機運醸成を3本柱に取組を推進していく。
- ・県及び開催市町の実行委員会の体制を強化するとともに、競技ごとに開催市町実行委員会(自治体、競技団体他)を中心に具体的な受入準備や戦略的なプロモーションをしていくことを確認した。
- ・生涯スポーツの人口増加、スポーツ交流の他、観光面でも大会のレガシーが残るよう準備を進めていく。

第75回国民体育大会冬季大会（スキー競技）における鳥取県選手団の結果について

令和2年2月26日
スポーツ課

第75回国民体育大会冬季大会スキー競技（富山県南砺市）の本県選手団の結果について報告します。

1 派遣概要

- 会 期 令和2年2月16日（日）から同月19日（水）まで（4日間）
現地結団式 16日（日）高岡市生涯学習センター
- 会 場 ジャイアントスラローム：たいらスキー場（南砺市梨谷）
クロスカントリー：たいらクロスカントリーコース（南砺市小来栖）

- 派遣者数 41名
 - ・本部役員8名
 - ・監督2名
 - ・トレーナー2名
 - ・選手29名



現地結団式で県スキー連盟内田会長へ県旗授与

	ジャイアントスラローム	クロスカントリー
成年男子A	3名	3名
成年男子B	2名	
成年男子C	2名	1名
成年女子A	1名	
成年女子B	1名	
少年男子	6名	3名
少年女子	4名	3名
計	19名	10名

2 結果

- 入賞者
 - ・ジャイアントスラローム
成年女子B 第4位 堤 晴彩 選手 鳥取大学(職)
(つつみ はるさ)



4位入賞 成年女子B 堤 晴彩 選手

※スキー競技としては第71回大会以来4年ぶりの入賞

3 総合成績

競 技	男女総合成績				女子総合成績			
	得点			順位	得点			順位
	参加 得点	競技 得点	合計 得点		参加 得点	競技 得点	合計 得点	
スケート	10 (10)	0 (0)	10 (10)	33位 (31位)	10 (10)	0 (0)	10 (10)	25位 (25位)
アイスホッケー	10 (10)	0 (0)	10 (10)	12位 (11位)				
スキー	10 (10)	5 (0)	15 (10)	18位 (22位)	10 (10)	5 (0)	15 (10)	13位 (18位)
合 計	30 (30)	5 (0)	35 (30)	32位 (33位)	20 (20)	5 (0)	25 (20)	26位 (28位)

() 内数字は昨年の成績 47都道府県参加

鳥取・島根2県共同研究成果報告会の開催について

令和2年2月26日
中山間地域政策課

平成29年度中国地方知事会中山間地域振興部会共同研究として実施した「若者世代に選ばれる中山間地域の創り方」の研究結果をさらに掘り下げるため、鳥取・島根2県共同研究を行い、成果報告会を開催しました。

1 共同研究概要

(1) 若者世代調査

○概要：若者世代の増減、転出入理由の変化の傾向を把握するとともに、IJUターンの動機や本人の幼少期の中山間地域との関わり等の背景について把握し、今後の若者定住の人口の確保や子ども世代が将来的にUターンするのに必要な視点について整理した。

○調査対象：両県の中山間地域(8町村)に居住している若者世代(20～44歳)

配布6,505人 回答2,421人 回答率37.2%

鳥取県：日南町、日野町、江府町 島根県：飯南町、奥出雲町、吉賀町、海士町、知夫村

(2) 高校生世代調査

○概要：日野郡在住の高校生世代の高校卒業後の進路やふるさとへの愛着等について把握し、鳥取・島根両県の調査結果の比較・分析を行い、今後の若者定住人口確保に必要な施策や取組内容について整理した。

※島根県調査は、島根県教育委員会が平成31年3月に実施した高校生アンケート結果を活用(島根県立高校及び島根県内私立高校3年生を対象、調査数5,880人)。

○調査対象：日野郡3町に居住している高校生世代の住民 配布234人 回収115人(回収率49%)

(3) 研究スケジュール

8月	アンケート調査実施
11月26日	アンケート一次集計結果(概要版)の作成・送付
12月～1月	詳細分析(国勢調査・住基データ含む)
1月27日	成果報告会の開催(西部総合事務所)
2月～3月	研究成果報告書の作成

2 成果報告会

(1) 日 時：令和2年1月27日(月) 午後1時15分から4時35分まで

(2) 場 所：鳥取県西部総合事務所 講堂(米子市糺町一丁目160)

(3) 参加者：鳥取・島根両県の市町村中山間地域担当及び移住担当職員、関係団体等 56人

(4) 概 要

ア 第1部：研究概要報告及び事例発表

<研究概要報告>

若者世代に選ばれ、若者世代が住み続け、子ども世代の将来的なUターンが生じる中山間地域づくりを進めるために必要な、移住・定住のための体制や地域づくりについて報告が行われた。

- ・IJUターン、継続居住者それぞれのターゲットに合わせたアプローチが必要である。
- ・移住者には移住前後のギャップを生じさせない「情報提供」と「移住後のフォロー」が重要である。
- ・若い世代が活躍できる地域づくり、地域や同世代とのつながりを持てる場の創出が必要である。
- ・子ども世代の将来的なUターンにつなげるための取組(ふるさと教育や地域の人との交流等)は、すぐには効果は表れないが長期的な視点をもって取り組むことが必要である。

<事例発表>

- 南部町の移住定住の取組～空き家の利活用と地域・行政との連携～ NPO法人なんぶ里山デザイン機構 町内空き家を移住定住者の住居として活用するための取組や、移住後の支援を発表した。
- 飯南町の定住施策～交流と体験を通じた移住促進術～ 飯南町役場地域振興課 飯南町が行っている、交流・体験を通じた移住相談への対応を発表した。

イ 第2部：意見交換会(主な意見)

- ・日頃の子どもの声かけは地域とのつながりで重要なのがわかった。教育委員会とも情報を共有したい。
- ・小さいときから地域に関わらせること、子どもへのふるさと教育が重要である。
- ・子どもは親の背中を見て育つ。親世代へのふるさと教育が重要と考え、新事業を企画した。
- ・若者が同世代で集まれる場、意見を言いやすい環境をつくることが重要なことが分かった。

株式会社セイエルとの中山間集落見守り活動に関する協定の締結について

令和2年2月26日
中山間地域政策課

中山間地域に暮らす高齢者など住民の安全・安心な暮らしを守るため、株式会社セイエルと県内19市町村及び鳥取県は、中山間集落見守り活動に関する協定を締結し、次のとおり調印式を行いました。

1 日時 令和2年2月19日(水) 午前11時30分から

2 場所 鳥取県西部総合事務所本館3階 第5会議室

3 出席者

株式会社セイエル山陰営業部長 植松 勝文 氏

米子市福祉保健部長 景山 泰子 氏

鳥取県地域づくり推進部中山間・地域交通局長 太田 裕司

※県内3カ所(鳥取・倉吉・米子)に営業所があるが、山陰営業部が米子営業所内にあることから、米子市が代表で調印式に出席した。



4 協定内容

(1) 見守り活動の内容等

協定締結事業者は、対象地域で事業活動中に何らかの異常等を発見したとき、各市町村へ連絡する。
[対象地域] 県内19市町村

(2) 協定期間

令和2年2月19日から令和3年2月18日までの1年間
(以後、協定締結者から終了の意思表示がなければ1年間更新)

(参考1) 協定締結の状況

今回の協定締結によって累計で72事業者となる。(今年度2例目)

(参考2) 見守り活動の通報事例

- ・午前3～4時頃、認知症高齢者が八頭高校付近を徘徊しているところを新聞配達員が保護し、警察に通報した。(平成27年 八頭町)
- ・弁当配達時に弁当を食べていない様子と通報があり、包括支援センター職員が訪問し、無事であることを確認し、翌日入院となった。(平成29年 米子市)

■株式会社セイエル会社概要

社 名 株式会社セイエル

創 業 昭和21年9月

資 本 金 9,550万円

従業員数 932名(令和2年1月31日現在)

本店所在地 広島県広島市西区商工センター5-1-1

代表者 代表取締役社長 河野 修蔵

事業内容 広島・岡山・山口・島根・鳥取県下の病院、診療所などの医療機関、調剤薬局に対し、医療用医薬品、検査薬、医療用機器等の販売・顧客支援システムの販売・開業、開局支援や経営コンサルティングサービス等、中国地方の医療環境現場をトータルにサポート。

取引先 病院、診療所、調剤薬局 他

文化財の県指定について

令和2年2月26日
文化財課

令和2年2月2日（日）、鳥取県文化財保護審議会（会長：中島 廣光 鳥取大学学長）は、下記の文化財を鳥取県保護文化財、鳥取県無形民俗文化財、鳥取県天然記念物に指定および鳥取県無形文化財保持者を追加認定するよう知事に答申しました。

記

文化財の名称	上原家文書（うえはらけ もんじょ）
文化財の分野	鳥取県保護文化財（古文書）
所在地	智頭町
員数	2点
文化財の概要	上原家に伝わる文書であり、現在、智頭町教育委員会に寄託されている。地元では黒尾峠を開いた地侍とも伝わる上原九郎左衛門が、永禄10年（1567）に田畑、山林、屋敷を小兵衛に与えることを記した譲状である。細かく記載されており、そこから上原家が当時、広大な私領を所有していたことや、中世因幡・美作国境地帯に大きな勢力を有した草苅氏の支配地域内部の実像を示す数少ない史料として重要である。

文化財の名称	絹本着色不動明王二童子像（けんぼんちやくしよく ふどうみょうおうにどうじぞう）
文化財の分野	鳥取県保護文化財（絵画）
所在地	鳥取市
員数	1幅
文化財の概要	智頭町にある豊乗寺が所有し、現在、県立博物館に寄託されている。不動明王は、大日如来を忿怒の姿に変えたものとされ、その利益効能が絶大であることから多くの信仰を集めた。本像は、岩坐に立つ不動三尊を描いたものであり、不動明王を中心に、その両脇に矜羯羅（こんがら）童子、制多迦（せいたか）童子の二童子を配置する。製作年代は鎌倉時代後半から南北朝期（14世紀）のものと考えられる。鳥取県内の不動明王座像の遺品としては、かなり古い作例の一つとして貴重である。

文化財の名称	絹本着色愛染明王像（けんぼんちやくしよく あいぜんみょうおうぞう）
文化財の分野	鳥取県保護文化財（絵画）
所在地	鳥取市
員数	1幅
文化財の概要	智頭町にある豊乗寺が所有し、現在、県立博物館に寄託されている。愛染明王は平安時代後半から信仰が高まった密教の忿怒尊（ふんぬそん）であり、災害を取り除く息災、幸福を倍増する増益、平和を祈る敬愛、怨敵を取り除く調伏、自分の愛するものを召し集める鉤召（こうしょう）を備えているとされ、多くの信仰を集めた。製作年代は鎌倉時代後半から南北朝期（14世紀）のものと考えられる。愛染明王像の類品は全国的にも数多いが、県内では昨年県指定となった大安興寺本につぐ古例と思われ、その点でも貴重である。

文化財の名称	高田家住宅（たかたけ じゅうたく） 【追加指定】
文化財の分野	鳥取県保護文化財（建造物）
所在地	米子市
員数	7棟
文化財の概要	<p>高田家は江戸時代に代々庄屋を務めた豪農で、日野川東岸の旧農村集落内に屋敷を構えている。屋敷のうち主屋は江戸時代後期の大規模農家建物の代表例と評価され、昭和49年に鳥取県保護文化財に指定された。</p> <p>屋敷地内には、江戸時代後期から大正期にかけて建築された門長屋、米蔵などの土蔵、養蚕場、薬用人参製造場が残されており、江戸時代以来の豪農の屋敷構えが良好に保存された例として重要で、近代における豪農の多角経営の実態を示す遺構として歴史的価値が高い。（主屋以外の建造物を追加指定）</p>

文化財の名称	染織（せんしょく）
保持者	吉田 公之介（よしだ こうのすけ）
文化財の分野	鳥取県無形文化財 【保持者の追加認定】
保持者の住所	倉吉市
文化財の概要	<p>染織とは、布等の繊維製品を生産する技術及び工芸で、倉吉市の吉田公之介氏は、廃れていた「組織織」「風通織」を研究復元し、新しい工夫を取り入れた「たすく織綾綴織」を考案した、染織家・吉田たすく氏の三男で、父の技法を受け継ぎ、独自の工夫を加えて新たな表現を積み重ねている。鳥取短期大学絃美術館設立当初から館長を務め、2017年には新匠工芸展の最高賞富本賞を受賞するなど、鳥取県を代表する染織家である。</p>

文化財の名称	ため池における魚伏籠（ウグイ）漁（ためいけにおける うおふせかご（うぐい）りょう）
文化財の分野	鳥取県無形民俗文化財
所在地	鳥取市・南部町
文化財の概要	<p>ウグイとは魚伏籠（底のない筒状の籠）のことで、これで水田や浅瀬の泥を突き、籠に入った魚を上から手でつかみ捕らえる。かつては日本各地に見られたが、現在はほとんど途絶えている。鳥取県内では、鳥取市気高町睦逢、西伯郡南部町浅井のため池の2カ所で続けられており、地域に残る大変貴重な慣行である。</p>

文化財の名称	日南町神福のサクラソウ群落（にちなんちょうかみふくの さくらそうぐんらく）
文化財の分野	鳥取県天然記念物
所在地	日南町
文化財の概要	<p>サクラソウは、小型の多年生草本で、県内では西部の山間地数か所に自生するのみである。鳥取県の絶滅危惧種Ⅰ類に選定され、その中でも特に保護を図る必要がある種として鳥取県特定希少野生動植物に指定されている。</p> <p>日南町神福に自生するサクラソウは、長年にわたって保存管理団体による管理等がなされ、生育状況が良好であり、絶滅に瀕したサクラソウの代表的自生地として貴重である。</p>

【指定】鳥取県保護文化財

名称	所在地	員数	指定基準
うえはらけもんじよ 上原家文書	八頭郡 智頭町	2点	保護文化財 古文書の部 1 古文書類は、我が県の歴史上重要と認められるもの

<指定理由>

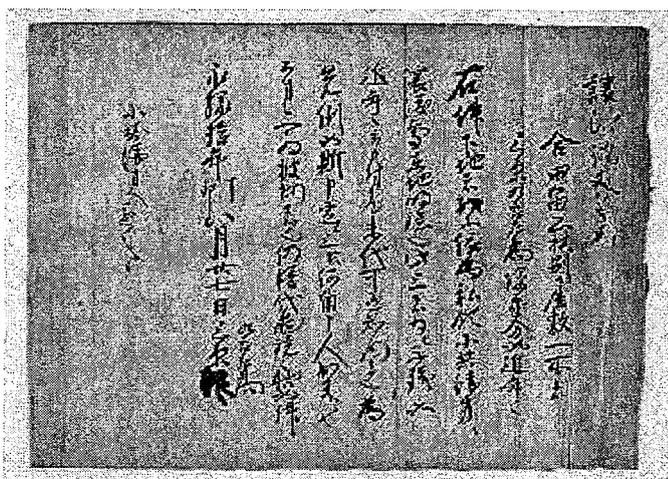
上原家に伝来する文書であり、永禄10年(1567)8月27日に上原九郎左衛門が相続人である小兵衛に山地や田畑等の知行を譲り渡した証文2点である。これらは現在、智頭町指定文化財となり(平成20年8月11日指定。)、智頭町教育委員会に寄託されている。

上原氏は智頭町奥本にある杉ヶ尾城を拠点とした、もともと播磨国の赤松氏の一族であるとか、地元では黒尾峠を開いたとも伝えられている地侍である。

因幡国智頭郡の上原氏以外に、同族と思われる上原氏一族が、美作国東北条郡津川村(岡山県津山市)や美作国勝北群余野村などに、国境をまたいで散在していたことが知られる。中世の因幡国上原氏は、南北朝期以来、代々因幡国智頭郡淀山城を本拠としたと伝えられる有力領主である草苺氏の配下に属していたと考えられる。中世の草苺氏は、因幡国智頭郡・美作国東北条郡をはじめ国を越えて広大な領域を支配下に収めていたと考えられ、因幡国上原氏の基盤があった奥本川流域や宇丹谷は、その草苺氏支配領域に含まれるとともに、重要な交通上の要衝の一つでもあった。

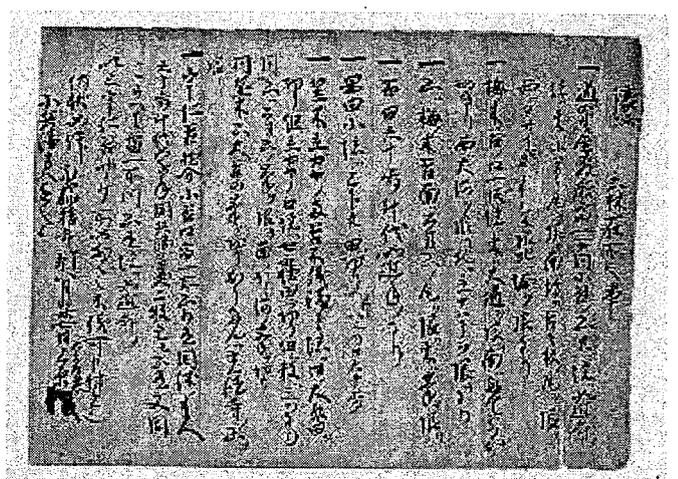
証文には多くの地名が記されており、その多くは明治23年頃に制作された「奥本字全図」と符合し、現在でもその範囲を知ることができる。

上原家文書は、因幡国内の在地社会に深く根を下ろした小規模な領主の存在形態をうかがわせる稀有な中世文書であるとともに、中世因幡・美作国境地帯に大きな勢力を有した草苺氏の支配地域内部の実像を示す数少ない史料としても重要であり、本県の歴史上において重要と認められる。



永禄10年(1567)8月27日

上原九郎左衛門尉譲状



永禄10年(1567)8月27日

上原九郎左衛門尉譲状

【指定】鳥取県保護文化財

名称	所在地	員数	指定基準
<small>けんほんちやくしよくふどうみょうおう</small> 絹本着色不動明王 <small>にどうしぞう</small> 二童子像	鳥取市	1幅	保護文化財 絵画、彫刻の部 1 各時代の遺品のうち製作優秀で我が県の文化史上貴重なもの 2 我が県の絵画・彫刻史上特に意義のある資料となるもの

<指定理由>

智頭町にある豊乗寺が所有しており、智頭町保護文化財に指定されている。現在、県立博物館に寄託されている。

本像は、岩坐に立つ不動三尊を描いたものであり、不動明王を中心に、その両脇に矜羯羅（こんがら）童子、制多迦（せいたか）童子の二童子を配置する。

不動明王は、右手に剣を持ち、左手を垂らした状態で索を握り、全身を炎で覆う。岩坐に立ち、左腕を垂下する図像は、平安末期から鎌倉時代に流行した図像の一例とみなされる。

向かって右側の矜羯羅童子は優しい顔立ちで、右手は伸ばした状態で蓮華茎を持ち、左手は曲げた状態で独鈷杵（とっこしよ）を持つ。左の制多迦童子は矜羯羅と対照的に悪童めいた顔立ちで、左手は腕を伸ばして宝棒を握り、右手は左腕の上膊を抱えている。

所蔵者の豊乗寺は真言宗の古刹（高野山末）で、寺伝では弘法大師の高弟真雅僧正の開基とされる。本作品は裏書の修理銘から、江戸時代の元文4年（1739）には当寺院に所在したことがわかるものの、それ以前の伝来は不明である。

不動明王は明王の代表格の尊像で、息災・増益（そうやく）・調伏などさまざまな目的で行われる不動法の本尊となった。本作品のように、しばしば二童子を伴う三尊像で表される。制作年代は絵絹の状態や、金泥を使用する点、作風等から鎌倉時代後半から南北朝期（14世紀）のものと考えられる。

鳥取県内の不動明王座像の遺品としては、かなり古い作例の一つとして貴重である。



【指定】鳥取県保護文化財

名称	所在地	員数	指定基準
絹本着色愛染明王像 <small>けんほんちやくしよくあいぜんみょうおうぞう</small>	鳥取市	1幅	保護文化財 絵画、彫刻の部 1 各時代の遺品のうち製作優秀で我が県の文化史上貴重なもの 2 我が県の絵画・彫刻史上特に意義のある資料となるもの

<指定理由>

智頭町にある豊乗寺が所有しており、智頭町保護文化財に指定されている。現在、県立博物館に寄託されている。

愛染明王は平安時代後半から信仰が高まった密教の忿怒尊であり、災害を取り除く息災、幸福を倍増する増益、平和を祈る敬愛、怨敵を取り除く調伏、自分の愛するものを召し集める鈎召を備えているとされ、多くの信仰を集めた。

本像は、宝瓶上の蓮華座に坐る一面三目六臂の愛染明王を表しており、頭上に獅子冠を載せ、身体は赤く表現される。制作年代は絵絹の状態や作風等から鎌倉時代後半から南北朝期（14世紀）のものと考えられる。

なお、本作品にも修復の履歴が残っており、軸書きに元文4年（1739）に修復されたことが記されており、遅くとも江戸時代には当寺に伝わっていたものと考えられる。

愛染明王像の類品は全国的にも数多いが、県内では昨年県指定となった大安興寺本につぐ古例と思われ、その点でも貴重である。



【指定】鳥取県保護文化財

名称	所在地	員数	指定基準
高田家住宅 〈追加指定〉	米子市	7棟（カド蔵、米蔵、道具蔵、味噌蔵及び風呂、門長屋（内部の一部を除く）、養蚕場、薬用人参製造場）	保護文化財 建造物の部 3 歴史的価値の高いもの

名称	建築年代	構造
カド蔵	明治41（1908）年建築	木造二階建て
米蔵	大正4（1915）年建築	木造二階建て
道具蔵	大正4（1915）年建築	木造二階建て
味噌蔵及び風呂	大正期の建築	木造二階建て
門長屋（内部の一部を除く）	19世紀前期の建築	木造一部二階建て
養蚕場	明治中期頃の建築	木造二階建て
薬用人参製造場	明治末から大正期の建築	木造二階建て

＜指定理由＞

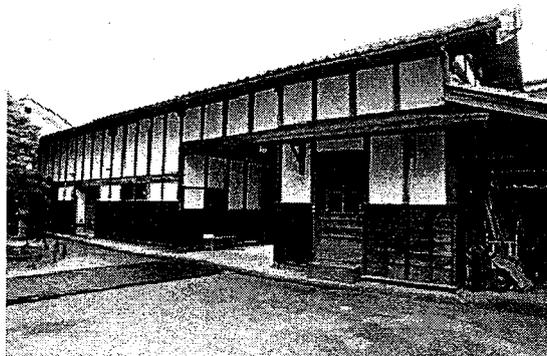
高田家は江戸時代に代々庄屋を務めた豪農で、日野川東岸の旧農村集落内に屋敷を構える。屋敷のうち主屋は江戸時代後期の大規模農家建物の代表例と評価され、昭和49年に鳥取県保護文化財に指定された。

屋敷地内には他にも江戸時代後期から大正期にかけて建築された門長屋、米蔵などの土蔵、養蚕場、薬用人参製造場が残されており、県指定保護文化財の茅葺き主屋と一体となって屋敷の建築構成や歴史的景観をよく留めており、鳥取県の豪農の大規模な屋敷構えを伝える遺構として重要である。

あわせて、なかでも養蚕場と薬用人参製造場は、農家の屋敷に残された生業を具体的に示す希少な建築で、近代の豪農の多角的な農業経営を伝える遺構として、歴史的価値が高い。



主屋（既指定）



門長屋



養蚕場



薬用人参製造場

【指定】鳥取県無形文化財

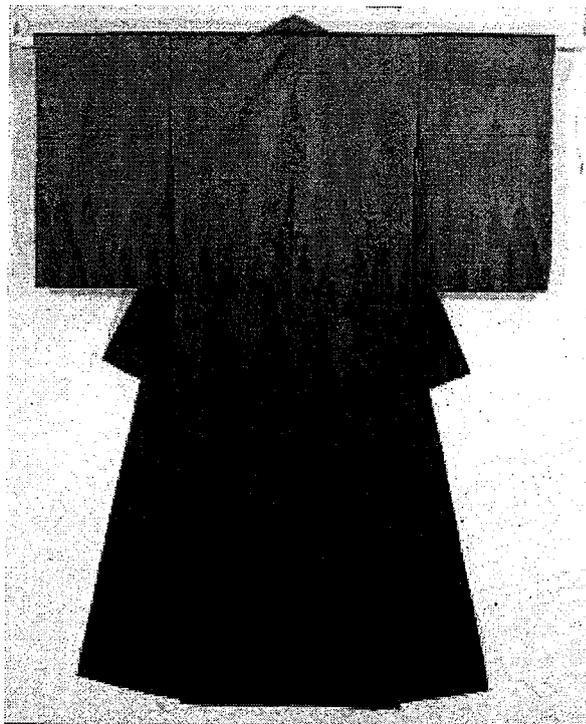
無形文化財の名称	無形文化財保持者（追加認定）	
	氏名	住所
染色 <small>せんしよく</small>	吉田 公之介 <small>よしだ こうのすけ</small>	倉吉市

＜指定理由＞

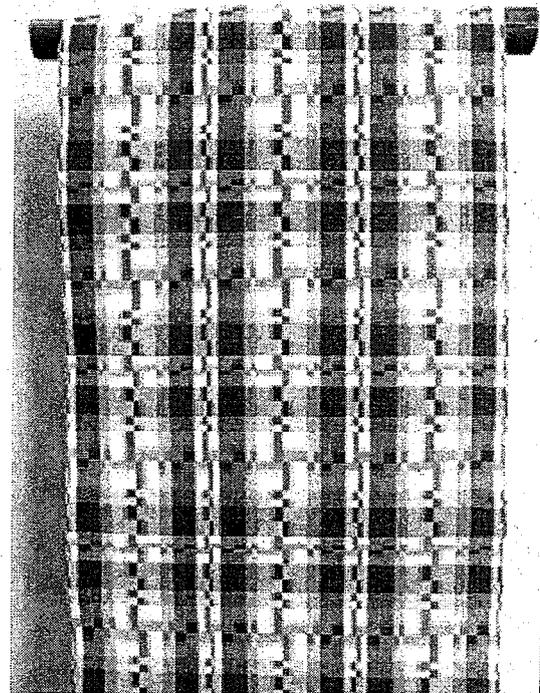
染織とは、布等の繊維製品を生産する技術および工芸である。染織には古来よりさまざまな技法があるが、大きくは色彩や文様をあらわすための「染め」、布に細かい皺をつくったり柄をかすらせる「織り」、刺繍や摺箔などの「装飾」に分けることができる。

保持者として、倉吉市の吉田 公之介氏が挙げられる。吉田氏は、廃れていた「組織織ふうつうおり」、「風通織あやつづみおり」を研究復元し、新しい工夫を取り入れた「たすく織あやつづみおり」を考案した、染織家・吉田たすくの三男で、父の技法を受け継ぎ、独自の工夫を加えて新たな表現を積み重ねている。色を重視して染め上げた糸と、綿密な計算に基づいた複雑で高度な織りを組み合わせた表現は、布質の面でもデザインの面でも高く評価されている。

また、鳥取短期大学絣美術館設立当初から館長を務め、同大学絣研究室の講師として、織物技術の実習・講義を行い、数多くの後進を育ててきた。2006年から新匠工芸会に所属し、2017年には第72回新匠工芸展の最高賞富本賞を受賞するなど、県内外から高い評価を得ており、鳥取県を代表する染織家である。



紬織着物「山路の朝霧」 2007



風通織帯「四の露」2015
新匠工芸会展出品

【指定】鳥取県無形民俗文化財

名称	所在地	保護団体	指定基準
ため池 <small>いけ</small> における魚伏籠 <small>うおふせかご</small> (ウグイ)漁 <small>りょう</small>	鳥取市、 西伯郡南部町	大堤うぐい突き 保存会、 南部町浅井区	無形民俗文化財 3 地域的特色を示すもの

<指定理由>

「ウグイ」とはいわゆる魚伏籠のことである。魚伏籠は底のない筒状の籠で、これで水田や浅瀬の泥を突きながら魚を探し、籠に入った魚を上の方から手でつかみ捕らえる。東南アジア等では現在も行われており、かつては日本各地に見られたが、今日、組織的な魚伏籠漁はほとんど途絶えており、大変貴重な習俗である。

鳥取県内ではこの魚伏籠が、鳥取市気高町睦逢むつお、西伯郡南部町浅井のため池2カ所で続けられている。ともにため池で行われ「ウグイ突き」「魚取り」と呼ばれ、この漁は、因幡において室町時代まで遡るとされる。

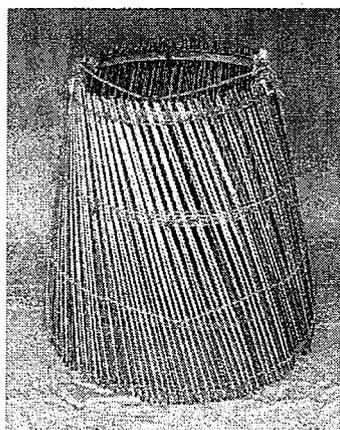
この漁は稲の収穫後の秋に水田の用水管理の一環として行われ、ウグイで池の底に沈殿する泥を攪拌して流すことが主な目的であり、漁業、農業、娯楽を兼ねた地域の複合的生産活動の特徴を示す慣行である。またコイは刺身、味噌汁、フナは鱸なます、雑魚は煮つけなどの特色ある食文化にもつながり、地域に残る大変貴重な慣行である。



大堤（鳥取市気高町）のウグイ突き



青木池（南部町浅井）のウグイを使った魚取り



鳥取市気高町のウグイ



青木池の水草除草の様子

【指定】鳥取県天然記念物

名称	所在地	員数	指定基準
日南町神福のサクラソウ群落 <small>にちなんちょうかみふくのさくらそうぐんらく</small>	日野郡日南町	面積 850.44 m ²	史跡名勝天然記念物 天然記念物 2 植物 1 2 珍奇又は絶滅に瀕した植物 の自生地

<指定理由>

サクラソウは、落葉樹林の畦畔や湿潤な草地に生育する小型の多年生草本で、県内では西部の山間地数か所に自生するのみであることから、鳥取県の絶滅のおそれのある野生動植物のリストにおいて絶滅危惧Ⅰ類に選定され、その中でも特に保護を図る必要がある種として、鳥取県特定希少野生動植物に指定されている。

鳥取県内におけるサクラソウの確実な自生地は現在、江府町、日野町、日南町内2カ所の計4カ所のみであり、このうち規模、生育状況の点から県内で最も良好なのが「日南町神福のサクラソウ群落」である。

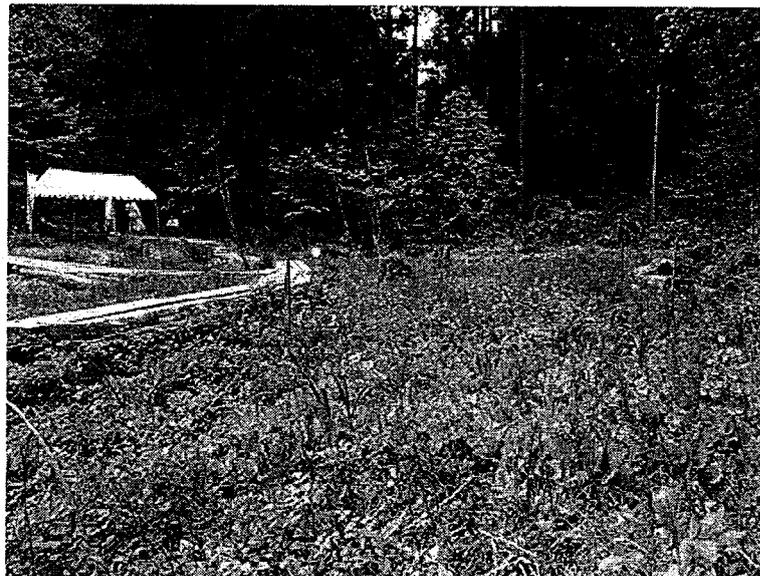
日南町神福に自生するサクラソウは、長年にわたり保存管理団体が行う毎年複数回の草刈りによる草地の維持や手づくりの木道を整備して見学者の踏み荒らし防止などの管理及び継続的な生育状況調査が行われ、生育状況が良好であり、我が県において絶滅に瀕したサクラソウの代表的自生地として貴重である。

なお、天然記念物の指定範囲は、サクラソウが生育し、直接の保全活動が行われている部分、面積850.44 m²とする。



サクラソウ

(日南町神福 2004年5月7日)



日南町神福のサクラソウ群落

参考：鳥取県の国・県指定文化財の件数

() は今回の新規指定予定件数であり外数

県内	県指定文化財	312 (7)	国指定文化財	124
	保護文化財	160 (4)	国宝・重要文化財	57
	絵画	28 (2)	絵画	3
	古文書	17 (1)	古文書	0
	彫刻	42	彫刻	18
	工芸品	16	工芸品	5
	書跡	0	書跡	1
	考古資料	26	考古資料	12
	歴史資料	2	歴史資料	0
	建造物	24 (1) ※	建造物	18
	工芸・考古資料	4	工芸・考古資料	0
	彫刻・建造物	1	彫刻・建造物	0
	史跡	20	特別史跡・史跡	34
	名勝	11	名勝	4
	名勝・史跡	0	名勝・史跡	1
	名勝・天然記念物	0	名勝・天然記念物	1
	天然記念物	57 (1)	特別天然記念物・天然記念物	19
	有形民俗文化財	6	重要有形民俗文化財	1
	無形民俗文化財	45 (1)	重要無形民俗文化財	3
	無形文化財保持者・団体	12 (1) ※	重要無形文化財保持者・団体	1
	伝統的建造物群保存地区	1	重要伝統的建造物群保存地区	2
			重要文化的景観	1
	県選択	3	国選択	9
記録作成等の措置を講ずべき 無形の民族文化財	3	記録作成等の措置を講ずべき 無形の民族文化財	9	

※追加指定（認定）のため、答申後の件数に変更はありません。

文化財を活用した児童生徒の体験学習等の取組について

令和2年2月26日
文化財課
とっとり弥生の王国推進課

1 ふるさと未来創造工房 本物に触れる!～無形文化財保持者・団体による子どものための制作体験～

(1) 事業概要

本物の文化財に触れることで、伝統工芸や日本の伝統文化に対する理解や関心をもち、「ものをつくることの楽しさ」を感じてもらう機会とするため、国及び県指定の無形文化財保持者・団体に指導いただき、小中学生を対象とする制作体験を実施した。

(2) 実施内容

開催日	内容	講師／参加校(人数)	会場
11月12日(火)	和紙①	青谷こうぞ紙手すき和紙保存会 ／鳥取市立青谷中学校2年(32)	あおや和紙工房
11月19日(火)	陶芸①	前田昭博氏／琴浦町立赤碕小学校5年(37)	鳥取砂丘こどもの国
	陶芸②③	前田昭博氏／鳥取市立河原中学校1年(55)	
11月28日(木)	和紙②	青谷こうぞ紙手すき和紙保存会 ／鳥取市立北中学校1～3年(14)	あおや和紙工房
11月28日(木)	七宝	橋詰峯子氏／鳥取市立明德小学校4年(20)	鳥取砂丘こどもの国
2年2月10日(月)	緋①②	弓浜緋保存会 ／米子市立弓ヶ浜小学校3年(69)	弓ヶ浜小学校

<参加者の感想>

- ・難しかったけれど自分らしく作れてうれしかった。出来上がったなら大切に使いたい。(陶芸)
- ・失敗してもあきらめずに続けることが今につながっていることを学んだ。(陶芸)
- ・楮の木を切る所からやって、和紙がどうやって作られるかが実際にやって分かった。(和紙)
- ・一つ一つの作業を丁寧にする事で、とても綺麗で上質な和紙ができることが分かった。(和紙)

2 弥生の王国考現学講座～歴史を学び、現代を知る。そして将来を展望する。～

(1) 事業概要

高校生にふるさとの歴史へ愛着を持ってもらい、鳥取の文化遺産の魅力を広く社会に伝える存在となってもらうため、「弥生を学び、現代を知る」をコンセプトに、「弥生時代の米づくり」や「古代・歴史時代の建築の歴史と技術」をテーマとした講座を開催した。

(2) 実施内容

開催日	講師／参加校(人数)	内容
5月30日(木) <講座>	深澤芳樹氏(奈良文化財研究所客員研究員)／八頭高等学校2年(68)	・弥生時代の食生活 ・弥生時代の米作り
6月7日・14日(金) <実習>	濱野浩美氏(米子市経済部文化振興課学芸員)／八頭高等学校2年(68)	・復元弥生土器を使った炊飯・汁物作り実験
7月2日(火) <講座・実習>	深澤芳樹氏・後藤史樹氏((有)後藤屋代表取締役)／鳥取工業高等学校2年(22)	・古代・歴史時代の建築の歴史と技術 ・刃物を使ってのマイ箸作り
10月8日(火) <講座・実習>	深澤芳樹氏・濱野浩美氏／智頭農林高等学校3年(36)	・弥生時代の食生活、米作り ・復元弥生土器を使った炊飯実験

<参加者の感想>

- ・(本物に見て触れた)今回の体験は、まちがいなく僕が日本の歴史に初めてちゃんと触れた瞬間だと思います。(講座)

- ・石器の切れ味に驚き、昔の人の知恵に感動した。(講座)
- ・土器を使って米を炊き、食べるのは初めて。炊飯器で炊く米よりおいしかった。(実習)
- ・建築の古い歴史に触れ、宮大工の細かな技術に驚いた。(実習)

3 本物に触れる～ふるさとの文化財を学ぶ知楽塾～

(1) 事業概要

児童生徒が、身近な地域の歴史遺産や民俗について学び、地域の文化的な豊かさを実感することで、ふるさとへの愛着を高めるため、文化財を対象とした学習活動に係る経費を支援した。

(2) 実施内容

実施校	学年	クラス数	内 容	実施日	経 費
鳥取市立 末恒小学校	6年	2	「鳥取市歴史博物館」の見学	7月18日(木)	バス借上料
鳥取市立 面影小学校	5年	2	「船上山史跡」の見学	7月4日(木)、 5日(金)	講師謝金 学習用具
	3年	4	「面影山」の史跡学習	6月21日(金)	バス借上料
鳥取市立 国府東小学校	6年	3	「青谷上寺地遺跡」「県立博物館」の見学	7月18日(木)	〃
鳥取市立 青谷小学校	6年	3	鳥取市の上水道の歴史と現在の水道施設見学	10月4日(金)	〃
鳥取私立 北中学校	1～ 3年	1	ふるさと未来創造工房(和紙)体験	11月28日(木)	〃
計	5校	15			

<参加者の感想>

- ・水道施設の建設のために多くの人が尽力していること、ライフラインを守る仕事の大切さなどを実感した。
- ・弥生時代の道具や人骨等を見学し今学んでいる歴史が分析や検証から成り立っていることを学んだ。
- ・鳥取市の地理的な特徴、戦国時代と鳥取市の歴史について説明を受け、学校で学んだ内容と関連付けて理解することができた。

4 ふるさとの埋蔵文化財に触れる～「ふるさと教育」に視点を置いた授業実践～

(1) 事業概要

ふるさとの素晴らしい遺跡・出土品など埋蔵文化財の実物に触れる出前授業等を県内の各学校で実施することで、児童生徒の地元への関心意欲を高めるとともに郷土愛の醸成を図った。

(2) 実施内容

実施校	内 容	実施回数
県内小学校6校 (青谷、米里、浜坂、世紀、末恒、岩倉)	・社会科：「縄文のムラと弥生のムラ」 ・社会科：「3人の武将と天下統一」 ・総合的な学習：「湖山池」等	計10回
県内中学校2校 (国府、河原)	・社会科：「縄文から弥生への変化」 ・総合的な学習：「国府町内の遺跡」	計2回
県内高校2校 (鳥取西、青翔開智)	・日本史：縄文、弥生、古墳時代の土器、石包丁等の学校への貸し出し ・総合的な学習：「県内出土の木簡、古代山陰道」等	計2回

<参加者の感想>

- ・学校の目の前に城があったとは知らなかった。
- ・今日の授業で歴史が好きになった。
- ・教科書に出てくる秀吉軍との戦いがこの地域にあったことにびっくりした。
- ・自分が生まれたところは古くから歴史があることが分かり、誇りに思った。



青谷小学校での出前授業